

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和7年7月17日（木） 午後0時50分～午後4時45分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、首席監察官、
情報通信部長、警備部統括参事官兼公安課長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「本年7月15日付けで公安委員会委員長の任期が満了することに伴い、先日、委員間の互選により、引き続き、私が委員長職を務めることになった。公安委員会を代表して我々公安委員会委員は、今後とも公安委員会定例会議、警察署協議会の陪席、各種警察業務の視察等を通じて、県警察の運営や活動が適切なものとなるように意見を述べていきたいと考えている」旨の発言があった。

第5 報告事項

1 令和7年6月中の苦情申出の受理・処理状況について

県警察から、令和7年6月中の苦情申出の受理・処理状況について報告があった。

委員から、「引き続き、苦情に関しては件数に捉われることなく、1件1件、丁寧な対応に努めていただきたい」、「今回報告のあった苦情処理結果のように、今後、警察官の職務執行に対し、当事者や第三者による動画撮影行為等が増加することが予想される。対応要領のマニュアル策定など早急な対策が必要だと感じた」旨の発言があり、県警察から、「当県においても、警察職員が職務執行中に相手方等にカメラ付携帯電話を向けられ対応に苦慮したという事例の報告が増えている。現在、担当所

属において、防御策や対応要領等について様々な視点から検討しているところである」旨の説明があった。

2 「かがわマナーアップリーダーズサミット 2025」の開催について

県警察から、少年の非行防止や健全育成に関する啓発活動に取り組んでいる中学生「かがわマナーアップリーダーズ」の活動をより充実させるため、リーダーズの研修の機会として「かがわマナーアップリーダーズサミット 2025」を開催する旨の報告があった。

委員から、「生徒自身が非行防止やマナーアップに関する啓発活動を企画・実施することは、非常に良い取組だと思う。各学校の代表者が集まり取組事例等を発表するようだが、活発な情報交換を行うことで各学校の横の連携を強化し、更なる活動の活性化を期待したい」、「令和6年度は、県下でかがわマナーアップリーダーズ活動が213件も行われており感心した。このように生徒自身に非行防止や健全育成に関する啓発活動に取り組んでいただくことで警察業務にも関心を持っていただき、ひいては、警察ファンを増やすきっかけになれば良いと思った」旨の発言があった。

3 「公益財団法人香川県暴力追放運動推進センター」の事業結果等について

県警察から、「公益財団法人香川県暴力追放運動推進センター」の令和6年度事業結果及び令和7年度事業計画について報告があった。

委員から、「これまで香川県暴力追放運動推進センターが様々な取組や活動を行い、地道に広報・啓発を行ってきたことにより、県民にセンターの存在が広く認知されていると感じている。県民にとって、暴力団等に関する様々な対応をしてもらえるセンターの存在は非常に心強いと思う。今後とも、暴力のない安全で平穏な社会の実現に向けた活動を継続していただきたい」旨の発言があった。

4 令和7年上半期における交通情勢等について

県警察から、本年上半期の交通死亡事故は10件10人で、前年同期に比べ、5件5人の減少であった旨の報告があった。

委員から、「令和7年上半期の交通事故死者数や負傷者数が前年に比べて減少している背景には、警察官の姿を見せる活動など、これまで県警察が地道に様々な活動を展開してきた成果の表れだと思う。また、交通事故抑止に向けた県民の意識も良い方向に変わりつつあるのではないかと感じた」、「飲酒運転取締り件数が前年に比べ増加しているようだ

が、この数値も氷山の一角ではないかと思う。飲酒運転は、大事故に直結する悪質な違反であるので、引き続き、徹底した取締りに努めていただきたい」、「飲食店等に対して、ドライバーには酒類を提供しないなど飲酒運転の根絶に向けた取組を積極的に行ってもらうように協力依頼してはどうだろうか。詐欺事件等の被害防止に貢献した金融機関やコンビニエンスストア等を表彰するように、飲酒運転の未然防止に貢献・協力してくれた飲食店や商店街等に対しても表彰するようにすれば、機運も高まるのではないか」、「数年前、県内において少年複数名が乗車した車両が単独事故を起こし、少年2人が亡くなる痛ましい事故が発生した。これから夏休みシーズンに入り、若者も気が緩みがちになることが予想されるので、少年が事件・事故に巻き込まれないような対策にも留意していただきたい」旨の発言があった。

第6 決裁

- 1 警察職員等の援助要求の受諾について
- 2 香川県公安委員会委員長の再任について（申・通報）

第7 その他

- 1 選挙警護及び総文祭に伴う警衛警護について

県警察から、「参議院議員通常選挙投開票日、全国高等学校総合文化祭が間近に迫っている。既に石破総理をはじめとした多くの要人が来県され警護を実施したところであるが、最終日まで油断することなく的確な選挙警護に努めてまいりたい。全国高等学校総合文化祭については、県警察では昨年より所要の体制を立ち上げて各種準備を進めてきた。御対象の安全確保と歓送迎者の方々の雑踏事故等の防止に向けて細心の注意を払い最後の詰めの作業を進めるとともに、後方治安への対策も含めて、県警察全体でこの警衛警備の完遂と県内全域の治安確保に取り組んでまいりたい」旨の報告があった。

- 2 適正な文書管理及び個人情報漏えい等防止プロジェクトチームの設置について

県警察から、今年度に入り、警察職員による文書の紛失、個人情報の漏えい等が頻発していることから、令和7年7月9日、適正な文書管理及び個人情報漏えい等防止プロジェクトチームを設置して、同種事案の絶無を期すための取組を推進していく旨の報告があった。

- 3 盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律について

県警察から、令和 7 年 6 月 20 日、盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律が公布された旨の報告があった。

4 移動交番車における運転免許証の申請取消等の取扱いについて

県警察から、令和 7 年 8 月 1 日から移動交番車において、運転免許証の自主返納手続き及び運転経歴証明書の申請手続きの運用が開始される旨の報告があった。

5 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、令和 7 年 6 月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告があった。

6 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。

7 人事案件について

県警察から、人事案件について報告があった。